



Evolis Card Printer

2年間の有限保証

対象プリンタモデル： Dualys Card Printer

(1)商品受取時の検収

受け取り後直ちに、届けられた EVOLIS カード・プリンタの全ての内容物を、受取証と照合して検査してください。何らかの内容物が欠けていたり、損傷したり、若しくは目に見えて欠陥があった場合には、EVOLIS 又はその製品を販売した EVOLIS 代理店に対して、製品配達日から 10 日以内に通知してください。上記のとおりのお知らせができなかった場合には、製品を容認し、引渡し時に発見した破損や欠陥に関して、EVOLIS 又はその販売代理店に対してのクレームを撤回したと見なされます。

(2)保証範囲

EVOLIS CARD PRINTER (以下、「EVOLIS」)はオリジナル購入者に対して、オリジナルの購入日付から 2年間、プリンタ（上記で言及した対象モデル）に原材料の不具合や技術的な欠陥がないことを保証します。保証が適用されるためには、購入者自身が購入を証明するか、又はインターネットサイト WWW.EVOLIS.COM にて購入したプリンタを登録する必要があります。

保証期間中に、購入したプリンタの原材料の不具合や技術的な欠陥が証明されれば、EVOLIS は、修理、交換、プリンタ購入金額の払戻（但し、方法は EVOLIS の判断によります）のいずれかを行います。保証期間中に修理又は交換されたプリンタは、オリジナルのプリンタの残存保証期間に限って保証されます。

品質保証に関する請求については、EVOLIS 代理店にご連絡ください。プリンタの利用者から EVOLIS 代理店までの間の、プリンタの梱包・輸送作業や輸送費用、保険費用等は購入者の負担となります。EVOLIS 代理店は、修理場所からそのプリンタが出荷された場所までのプリンタ運送費と保険料を負担します。

(3)保証範囲外

EVOLIS は、シリアル番号ラベルが剥がされているプリンタについては保証をしかねます。EVOLIS は、次の挙げる原因で、プリンタが正常に維持できない、もしくは適切に機能しなかったとしても保証の責任を負いかねます。

- ・プリンタマニュアルに記述されたインストールガイドの非遵守
- ・プリンタマニュアルに記述されたとおりプリンタ又はプリンタヘッドの掃除の非遵守
- ・保証されていない付属品の使用。例えば、保証されていない EVOLIS リボンの使用は、プリントアウトの品質を劣化させ、印字の品質又は信頼性に影響を及ぼす可能性があると同時に、プリンタの動作そのものに影響を与える可能性すらあります。保証されていない EVOLIS リボンの使用によって引き起こされた物質的損害や品質上の問題は保証しかねます。
- ・EVOLIS が認めていない修正や調整
- ・EVOLIS が製造又はサポートしていないオプションの使用
- ・EVOLIS がサポートしていないプリンティング・サポート・カードの使用
- ・不適切な梱包（オリジナルのパッキング以外の包装での再運送）
- ・火事、洪水、落雷等の災害によって引き起こされた損害
- ・EVOLIS 代理店や EVOLIS 認定サービス・プロバイダー以外のサービス

事故や乱用、又は認定を受けていない修正や保守、或いは EVOLIS が供給していない周辺装置、付属品、ソフトウェアの使用によって引き起こされた修理及び調整並びに部品交換に際しては、EVOLIS の定める現行レートで費用を請求します。

保証サービスを受けるためにプリンタを提示する際に掛かる郵便代及び保険料並びに運送費に関しては、EVOLIS は責任を負わないものとします。指摘された欠陥が特定できない場合や実際に再現されない場合は、EVOLIS は発生したコストを負担しません。

欠陥商品が EVOLIS に返送されない場合には、EVOLIS は修理や交換や弁済の義務を負いません。保証対象内の欠陥製品が修理不能な場合、EVOLIS はオリジナル商品と少なくとも同程度の機能の新品もしくは中古品と交換します。

RMA (RETURN MATERIAL AUTHORISATION) 番号のない商品は、EVOLIS に返送されない可能性があります。RMA 番号を取得するためには、EVOLIS 代理店又は EVOLIS 認定サービス・プロバイダーに連絡してください。

商品返還のために、EVOLIS 代理店又は EVOLIS 認定サービス・プロバイダーは、購入の証明を要求する場合があります。

不適切な梱包による再運送によって引き起こされた損害については、責任を負いません。EVOLIS カード・プリンタは商品の受け入れを拒否する場合があります。

(4)プリンタヘッドの保証

EVOLIS は、製品が正常な使用環境において使用されるかぎり、プリンタとともに供給された熱プリンタヘッドがオリジナルの購入日から 2年間、原材料の不具合や技術的な欠陥がないことを保証します。

EVOLIS は、保証されていないリボンやカード、又は EVOLIS の仕様書に合わないリボンやカード、或いは異粒子や異物質によって引き起こされた磨耗ダメージによって、指摘された欠陥が引き起こされていないことを証明するために、プリンタ、プリンタヘッド、ブランク、プリンタヘッド・カードを検査する権利を留保します。いかなるクレームにおいても EVOLIS の決定が最終的に効力を持つものとします。

プリンタヘッドに欠陥があると思われる場合は、EVOLIS 販売代理店又は認定サービス・プロバイダーに連絡してください。

プリンタヘッドに欠陥があった場合には、保証に基づく義務として、EVOLIS は欠陥のあるプリンタヘッドを交換又は購入料金の返還をいたします。交換されたプリンタヘッドは、オリジナル商品の保証期間中のみ保証されます。

(5)スペアパーツの保証

EVOLIS は、全てのスペアパーツが購入日から 6ヶ月間（又は特に記載があればその期間内）、原材料の不具合や技術的な欠陥がないことを保証します。ただし、製品が改変されている場合、正しくインストールされていない場合、正しく使用されていない場合、又は不注意の事故によってダメージを受けている場合は、この保証の範囲ではありません。

(6)責任制限

前述の保証内容は、他のいかなる保証（特定目的に対する商品適格性を含みます）に優先して適用されます。

この限定保証の不履行に対する唯一の措置は、明確に上記に表明されているとおりです。

EVOLIS CARD PRINTER と上述の販売代理店は、偶発的、突発的、又は間接的な損害（経済的損失、機会損失を含む）については、たとえその可能性が前もって告知されていたとしても、責任を負わないものとします。クレームの性質如何に関わらず、EVOLIS CARD PRINTER 又はその販売代理店が補填する金額は、プリンタの購入価格を上回らないものとします。

実際の保証は、フランスの現行法に準拠して解釈され、適用されます。

EVOLIS CARD PRINTER によって例外が認められない限り、本保証に関する直接的又は間接的訴訟については、ブリュッセル裁判所が他の司法機関に優先して司法権を持つ唯一の法廷であるものとします。